

E-14 大阪周辺の住宅における照明と配線の実態

奈良文化女子大 ○松井静子 京都工芸繊維大工 松井松長

1.はじめに 快適な住生活を営むための1つの要件として、適度の照明があげられる。また、生活水準の向上につれて種々の家庭電気機器の普及はめざましく、住宅における配電設備を充実することの必要性は強い。そこで大阪周辺の住宅では、これらがどの程度満たされているかその実態を調査した。

2.調査方法 調査項目、記入例等を印刷した調査用紙を、奈良文化女子大大学生に記入要領を説明して配布し、記入を依頼した。回収した中より大阪周辺の住宅134例を選んだ。調査期間は昭和46年4月21日より5月20日までの1ヶ月間である。

3.結果および考察 (1)居室部分の照明は、最低レベルの1室1灯が87%を占めているが、部屋の用途に応じた照明を考えるは必要がある。

(2)台所の照明で局所照明を併用している例は47%あり、ほぼ半数を占めているが、灯火の演色性を考えた場合、満足できるのは16%である。

(3)住宅内配線の適否については、各室のコンセントとりつけ数がこれを端的に表わしているものと考えらる。コンセント数が0の室34%，台所では23%と大きな割合を占めている。1室2個以上は17%に過ぎない。

今回の調査では、照明については適当な照度、灯火の演色性等の照明の質的レベルは低いことがわかった。また、コンセント数についても現在の家庭電気機器の普及状況からみて、少いというよりは安全上問題のある室が全体の約1/3を占めている。